

金沢港をより安全に利用して頂くために



～ 外国船舶で金沢港を利用される方へ ～

- 入港予定時間に到着するように速力を調整し、直接金沢港に入港・着岸するようお願いします。

下記の錨地に避泊する場合には、緊急入域申請が必要です。

荒天時には、以下の錨地が利用されています。

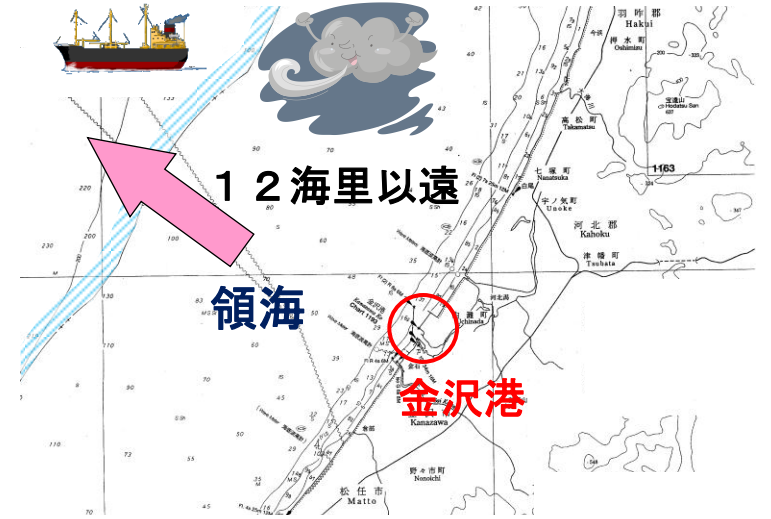


●金沢港の西側海域では、舞鶴湾、敦賀湾、金沢港より東側海域であれば、飯田湾、七尾南湾、佐渡島赤泊沖、佐渡島両津湾が利用されています。

- 金沢港の西側海域では、舞鶴湾、敦賀湾、金沢港より東側海域であれば、飯田湾、七尾南湾、佐渡島赤泊沖、佐渡島両津湾が利用されています。(飯田湾、七尾南湾は、定置網が多数あるため、夜間の入域は控えてください。)
- ★現地の気象・海象情報を収集するとともに定置網や岩礁等に注意し、適切な場所を選定してください。

- 情報収集先等
- ★海図
- ★海上保安本部 (国際VHF, 16ch)
まいづるほあん (第八管区海上保安本部)
にいがたほあん (第九管区海上保安本部)
- ★漁具定置参考図 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN9/map/9FISH/9fish-top.htm>

沖合で避泊する場合には、領海外 (沿岸から12海里以遠) をお願いします。



★平穏時に検査錨地等で錨泊する場合を除く。

夜間入出港の注意

- 夜間の入出港では、他の船舶の動静や工事情報の収集に努め、できる限り減速して周囲の安全確認を怠ることなく航行してください。

★荒天のため入港できない場合は、領海外での避泊をお願いします。

台風・津波等の対応

- 台風や異常に発達した低気圧、津波等が接近する場合には、「金沢港台風・津波等対策協議会」から「注意喚起」「第1・第2警戒体制」が発表されます。

★警戒体制等の情報は、船舶代理店から通報します。



荒天時の錨泊は走錨の危険があります！
(検査錨地は荒天時の避泊地ではありません！)

緊急時の対応

- 緊急時には、速やかに「にいがたほあん」への通報するとともに、安全確保のための必要な措置をとってください。

★海上保安本部
第九管区海上保安本部 025-245-0165 (国際VHF: にいがたほあん)
金沢海上保安部 076-266-6118

★船舶代理店
(株)金沢港運 076-268-1811 (FAX 076-268-1816)
(夜間・祝祭日 090-7599-1810, 日本海警備保障(株))

★港湾管理者
石川県金沢港湾事務所 076-268-1201 (FAX 076-268-1205)

係留中の安全対策

- 係留中、荒天となった場合、連絡態勢の確保と速やかに出港できる態勢を整えておいてください。

★荒天のため港外への退避となる場合があります。
★安全確保のための必要な措置は早めに関係機関との調整を行ってください。

※詳細は「金沢港利用に関する安全の手引き」をご覧ください。

ダウンロード先: <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/minato/ishikawano.html>

「金沢港における船舶の入出港等の利用に関する協議会」